5

東三河生涯学習連 再 |発見!東三河の文化財」(全6回) 携講 座

対

象

Ш

どなたで

も

定 員

をテーマに行います。 涯学習講座です。今年度は 河の市町が一つになって企画した生 な魅力と課題を検証しようと、東三 東三河という地域が持つさまざま 文化財

> て 合 Ш 選 100名(申し込み多数 無料 開 結果は全員に郵送。) 催 は午前の部と午後の部に分け その他= 各回とも現地集 の場合は抽 受講料

ま 15 み ?日(金) でに II 6 雷 月

申

U

込

話にて 生涯学習課

師

讗

御津町文化財審議会

愛知中世城郭研究会

三河国分尼寺史跡公園

ボランティアガイドの皆さん

新城市教育委員会文化課

田原市教育委員会文化財課

山本 嵯一さん

岩山 欣司さん

増山 禎之さん

奥田 敏春さん

郷土史家

学芸員

学芸員

会長

鈴木 光保さん

田原市 23局3531 民 以公開講 FAX 22 局 3 8

1

座

ださい。 す方法とは(女性編) 時 トイレが近い、もれる~ 和志田重人先生(渥美病院泌尿器科) 隆弘先生(渥美病院泌尿器科部長)、 か(男性編)/おしっこが近いのを治 ル 5月19日(土)午後2時30分~ ませんか?~ おしっこが出にくい 参加料= 無料 演題= おしっこの悩みで困ってい その他= 内容 = 排尿の 若返り』は可能 場所 = 田原文化会館文化ホー 詳しくはお問い合わせく 申し込み= 不要 講師=大木 · 午後 日時=

庶民信仰のすがた

地域と文化財

-重文・千住観音に込めた人々の願い-

- 上之郷城とその周辺 -

天平の文化を感じよう!

山本勘助のヴェールを剥ぐ

発掘調査にみる長篠城跡

吉胡貝塚の縄文人

天平の里を歩いて

児童手当制度が 改正されました

が次のとおり改正されました。 改正後 月(6月支給分)から、支給月額

3歳以上児 0~3歳未満児・・・・・1

方円

第3子以降・・・・・・・ 第1子および第2子... 5 0 0 方円 0円

改正前

手続きは不要です。 制度改正に伴う額改定請求などの 第3子以降………1万円 第1子および第2子...500 ŏ 円

場

御津町赤根百々

法住寺

蒲郡市栄町

国分寺跡 豊橋市賀茂町

本願寺

新城市長篠

田原市田原町

田原文化会館

新城市鳳来開発センタ

蒲郡市民会館

豊川市八幡町

三河国分尼寺跡史跡

公園および八幡宮、

は、平成19年度の所得額が制限額 続きをしてください 受給できます。5月末までに請求! 超えていなければ、6月から手当を たため手当の受給資格が消滅した方 児童手当を受給されてい 昨年度に、所得額が制限額を超え ない 方

請求に必要なもの

保護者の健康保険被保険者 健康保険の場合は不要) 誕 玉 民

児童課

田原福祉センター

内

23局3513至23局3545

回

渥美医師会

29局0355

 \Box 畤

7月8日(日)

7月21日(土)

8月25日(土)

9月8日(土)

9月22日(土)

10月6日(土)

13:30 ~ 16:00

13:30 ~ 15:30

10:00 ~ 12:00

14:00 ~ 16:00

13:00 ~ 16:00

13:30 ~ 15:00

13:30 ~ 15:00

・印鑑(本人申請の場合は不要)

他市町村から転入してきた方は、前 振込先の通帳(郵便局以外で申請 本人名義のものに限る) 者

手続き窓口】

市民生活課(赤羽根・渥美支所内) 児童課(田原福祉センター 内

児童課 23局3513 1 23局3545 田原福祉センター 内

田原 市遺児手当制度を改正

です。 更になります。詳しくは表のとおり 限を設けることになり、支払月も変 平成19年8月分の手当から所得制

	CXIEFI	以止按
所得制限	無	有 愛知県遺児手当 と同額
支給月	7 月 (4~7月分) 11 月 (8~11月分) 3 月 (12~3月分)	4 月 (12~3月分) 8 月 (4~7月分) 12月(8~11月分)
所得状況届	無	8月に届出
遺児養育証明書	6月に届出	8月に届出
手当月額	児童1人5000円	児童 1 人 5000 円 支給停止となる方は経 過措置として平成 20 年 7 月分までの期間、 児童 1 人 2500 円を 支給

寄せていただく場合があります 住所地から所得証明書などを取